

## 小千谷市臨床研修医海外留学資金貸与事業概要

### 1 応募資格

新潟県厚生農業協同組合連合会小千谷総合病院（以下「小千谷総合病院」という）で研修する新潟県内の基幹型臨床研修病院の臨床研修医で、臨床研修期間に専門的な知識又は高度な技術などを海外留学等で学び、臨床研修期間終了後は当市が定めた貸与条件を履行する意志を有し、以下のいずれも満たす者とします。

- (1) 令和7年度から臨床研修を開始する予定の者
- (2) 海外留学研修を令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に開始予定の者
- (3) 本事業の選考試験により候補者として選考された場合には、医師臨床研修マッチング協議会が実施するマッチングにおいて、小千谷総合病院を協力型臨床研修病院とする新潟県内の基幹型臨床研修病院を第一順位として選択する意思を有する者

### 2 募集定員

1名

### 3 留学研修資金の内容

下表の留学研修を対象として、学費等の研修資金及び旅行に要する経費（往復の航空賃、鉄道賃及び車賃等の交通費及び宿泊費）を貸与します。

なお、上限額は下表のとおりとします。

留学研修	上限額
海外大学長期オンライン留学 (ハーバード大学MPH)	1人につき 研修資金：1,000万円 旅費：50万円
海外大学長期オンライン留学	1人につき 研修資金：250万円 旅費：50万円
海外大学短期留学	1人につき 研修資金：50万円 旅費：50万円

### 4 貸与条件

留学研修資金の貸与は、下表の貸与条件の履行を前提とします。

留学研修	条件
海外大学長期オンライン留学 (ハーバード大学MPH)	臨床研修又は留学研修後、小千谷総合病院にて2年間以上の勤務（常勤）又は非常勤サポートドクターとして一定期間の勤務（日当直72回程度）
海外大学長期オンライン留学	臨床研修又は留学研修後、小千谷総合病院にて1年間以上の勤務（常勤）又は非常勤サポートドクターとして一定期間の勤務（日当直48回程度）
海外大学短期留学	臨床研修又は留学研修後、小千谷総合病院にて6か月間以上の勤務（常勤）又は非常勤サポートドクターとして一定期間の勤務（日当直24回程度）

## 5 貸与の実施

留学研修資金の貸与は、令和7年度から新潟県内の基幹型臨床研修病院及び小千谷総合病院での臨床研修及び留学研修等の開始をもって実施します。

なお、留学研修資金の貸与は、令和7年度小千谷市予算の議決が前提となります。

## 6 返還の免除

貸与条件を履行した場合は、留学研修資金の返還を免除します。

## 7 貸与の取り消し

次の場合、留学研修資金の貸与を取り消すことがあります。

- (1) 留学研修を中止したとき
- (2) 留学研修の卒業若しくは資格取得ができない、又は卒業若しくは資格取得できる見込みがないとき
- (3) 留学研修資金の貸与を辞退したとき
- (4) 心身の事故のため留学研修を継続する見込みがなくなると認められるとき
- (5) 死亡したとき
- (6) その他留学研修の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき

## 8 返還の義務

次の場合、留学研修資金の全額又は一部の返還義務が生じる場合があります。

- (1) 留学研修資金の貸与を取り消されたとき
- (2) 貸与条件を履行しなかったとき
- (3) 医師免許を取り消されたとき

## 9 その他

本概要に記載のない点やご不明な点などがありましたら、小千谷市健康・子育て応援課にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

〒947-0028

新潟県小千谷市城内4丁目1番38号

小千谷市健康・子育て応援課

電話 0258-83-3640

メール kenko@city.ojiya.niigata.jp